

自転車指導啓発重点路線（大垣警察署）

令和6年11月



重点路線

①路線 JR大垣駅～中川町交差点

大型ショッピングセンター、学校、病院などがあるエリア。
 両側の歩道「普通自転車歩道通行可」となっており、朝夕の通学時間帯には歩道通行する自転車利用の高校生が多い。

②路線 伝馬町交差点～中ノ江交差点

大型ショッピングセンターや小・中学校、競輪場などがあり、朝夕の通学時間帯には歩道通行する自転車利用者が多い。
 また、国道258号と大垣環状線にも通じ、自動車の交通量も多い。

③路線 西大垣駅～郭町交差点

小・中・高の学校が多く、朝夕の通学時間帯には歩道通行する自転車利用者が多い。
 また、自転車の通行に対するマナー向上の要望が多い。

★令和6年11月1日 道路交通法正★

1 運転中のながらスマホ

自転車に乗りながらスマートフォンなどを手で保持して、通話する行為や画像を注視する行為が新たに罰則の対象となりました。

2 酒気帯び運転及び酒類提供等

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則の対象となりました。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



令和5年中 自転車関連交通事故の発生状況（人身、物損）

重点路線	大垣警察署管内			
	①路線	②路線	③路線	
自転車関連事故	699件(死者2名)	9件	20件	15件

- 令和5年中③の路線で事故が前年比3倍増加
- 通勤・通学時間帯に多く発生
- 出会い頭事故のケースが多く発生
- ハンドルやブレーキの操作不適が多い

校区別における自転車関連の交通事故発生状況（令和5年）

